

飯能市内保育施設
利用児童の保護者 様

飯能市健康福祉部参事兼保育課長

緊急事態宣言に関連した保育所等での感染防止対策の
再徹底等について（依頼）

日頃より本市の保育行政について、ご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。
また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多大なるご協力をいただき重ねて御礼
申し上げます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症が急拡大し、緊急事態宣言も 9 月 1 2 日まで延
長されました。また市内では毎日多数の感染者が報告されております。

しかしながら保育所等は主に保護者の就労等の間、お子様を保育するための施設であるこ
とから、感染防止対策を徹底し引き続き開所（園）いたします。

児童とご家族、保育士等の命と健康を守り、各施設の運営を継続するため、感染拡大防止
に、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- ① 保護者様等の仕事がお休みの場合は、可能な範囲でご自宅での保育をお願いいたします。
ただし今回は登所（園）自粛を求めるものでないため、保育料等の減免の対象とはなり
ません。また 保護者様等がテレワーク等の場合は、遅い登所（園）や早いお迎え等によ
る保育時間の短縮や登降所（園）の分散に可能な範囲でご協力をお願いいたします。
- ② 毎日、お子様の体温を計測し、発熱や咳等の症状がある場合は登所（園・室）を控え、
自宅で休養をとり、体調が回復してから登所（園）してください。また、解熱後 2 4 時
間が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登所（園）はお控えください。また
同居のご家族が体調不良の場合も、登所（園）はお控えください。
- ③ お子様及び同居家族が P C R 検査等の対象または濃厚接触者となった場合は、ご利用の
保育所等に速やかにお知らせいただき、検査結果等もお伝えください。ただしご家族が
業務上必要で定期的に P C R 検査を受検している場合を除きます。
- ④ 送迎の際はマスクを着用し、施設内に入るときは手指消毒をお願いします。また、各保
育所等で行っております感染症対策に引き続き、ご協力をお願いします。
- ⑤ 不要不急な外出や感染リスクが高まる行動はご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ⑥ 感染者やその関係者等の個人情報保護に、十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

認定・給付担当

電 話：0 4 2 - 9 7 3 - 2 1 1 9

F A X：0 4 2 - 9 7 3 - 2 1 2 0

E - mail：hoiku@city.hanno.lg.jp